

第75期 定時株主総会

招集ご通知



開催日時

2026年6月19日（金曜日）

午前10時（受付開始時刻は午前9時となります。）



開催場所

大阪市中央区上本町西一丁目2番16号

当社5階会議室

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）



決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）5名選任
の件

第2号議案 監査等委員である取締役3
名選任の件

目次

■ 第75期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	7
■ 事業報告	14
■ 連結計算書類	31
■ 計算書類	43
■ 監査報告書	51

●株主総会にご出席される株主様へのお土産
はご用意しておりません。何卒ご理解くだ
さいますようお願い申し上げます。

株式会社 日伝

証券コード 9902

証券コード 9902
2026年5月29日

株 主 各 位

大阪市中央区上本町西一丁目2番16号
株 式 会 社 日 伝
代表取締役 福 家 利 一
社長執行役員

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.nichiden.com/ir/documents/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日伝」又は「コード」に当社証券コード「9902」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等と書面（郵送）の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2026年6月19日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月18日（木曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月18日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

1. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトをログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

#### 第1号・第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

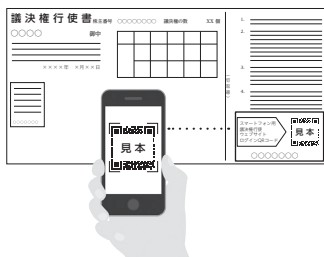
インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

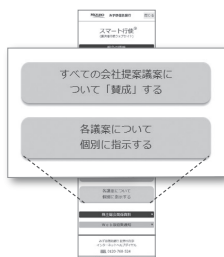
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

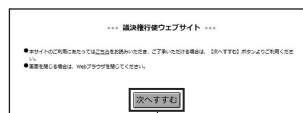
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

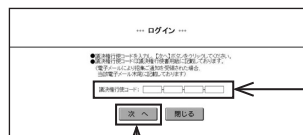
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

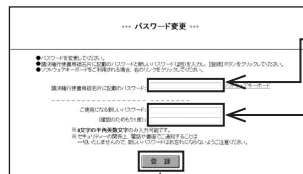
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 配当金について

2026年5月8日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

1 期末配当金

1 株当たり35円

2 効力発生日（支払開始日）

2026年6月1日

当社は、定款の規定により、2026年5月8日開催の取締役会で、期末配当金を1株につき35円とし、効力発生日（支払開始日）を2026年6月1日とすることを決議いたしました。

中間配当金として1株につき35円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき70円となります。

なお、過年度まで期末配当金の効力発生日（支払開始日）は定時株主総会開催日の翌営業日としておりましたが、本年より、早期化することといたしました。

「期末配当金領収証」（銀行振込ご指定の株主様には「配当金計算書」及び「お振込先について」）を今回同封しておりますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

従来「定時株主総会決議ご通知」は、定時株主総会終了後に、「期末配当金領収証」とともに郵送しておりましたが、紙資源削減の観点から、インターネット上の当社ウェブサイトへの掲載のみとさせていただきますので何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 主な手続き、ご照会等の内容

- 配当金受領方法の指定のお手続き
- 住所・氏名変更等のお手続き
- 単元未満株式の買取・買増請求のお手続き

## お問い合わせ先

□座を開設されている証券会社

## 主な手続き、ご照会等の内容

- 支払期間経過後の配当金に関するご照会
- 郵送物等の発送と返戻に関するご照会
- その他株式事務に関する一般的なお問い合わせ

## お問い合わせ先

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
みずほ信託銀行 証券代行部

【株主さま専用コールセンターご照会ダイヤル】

TEL : ☎0120-288-324 (フリーダイヤル)

受付時間 平日9時～17時 (土曜日・日曜日・祝祭日を除く)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の取締役候補者は、指名報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定しております。また、監査等委員会において検討がなされた結果、相当である旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                                    | ふ け とし かず<br>福 家 利 一<br>(1963年9月7日生) | 1986年3月 当社入社<br>2007年4月 理事 営業推進部長<br>2008年4月 執行役員営業推進部長<br>2008年6月 取締役 営業本部長代理兼営業推進部長<br>2009年4月 営業本部長<br>2010年6月 常務取締役<br>2011年4月 営業統括<br>2011年6月 代表取締役社長<br>2015年4月 代表取締役社長兼営業本部長<br>2017年4月 代表取締役社長<br>2021年4月 代表取締役 社長執行役員（現任） | 97,166株     |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、代表取締役 社長執行役員、営業部門の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2008年6月から18年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                                    |             |

| 候補者番号                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2                                                                                                                                                                               | <p>おか もと けん いち<br/>岡本賢一<br/>(1958年3月31日生)</p> | <p>1976年3月 当社入社<br/>2007年4月 理事 東京支店長<br/>2008年4月 執行役員東京支店長<br/>2009年4月 執行役員東部ブロック長<br/>2010年6月 取締役<br/>2011年4月 中部ブロック長<br/>2015年4月 常務取締役<br/>2016年4月 東部ブロック長<br/>2018年4月 東部ブロック長兼東部MEシステム部管掌<br/>2019年4月 専務取締役<br/>2021年4月 代表取締役 専務執行役員営業部門統括兼東部ブロック長兼中部ブロック担当<br/>2024年4月 代表取締役 専務執行役員営業統括(現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>エヌピーエーシステム株式会社代表取締役会長</p> | 26,266株     |
| <p>[取締役候補者とした理由]<br/>同氏は、営業部門のブロック責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2010年6月から16年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>        |                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |             |
| 3                                                                                                                                                                               | <p>さん がわ あつ し<br/>寒川睦志<br/>(1963年1月28日生)</p>  | <p>1985年3月 当社入社<br/>2006年4月 名古屋支店長<br/>2009年4月 執行役員中部ブロック長<br/>2010年6月 取締役<br/>2011年4月 営業本部長兼営業推進部長<br/>2015年4月 西部ブロック長<br/>2019年4月 常務取締役<br/>2021年4月 取締役 常務執行役員管理本部長(現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>岡崎機械株式会社取締役</p>                                                                                                                                 | 67,866株     |
| <p>[取締役候補者とした理由]<br/>同氏は、営業部門のブロック責任者及び管理本部長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2010年6月から16年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p> |                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     | もり た じゆん じ<br>森田 淳二<br>(1960年3月16日生)                                                                                                                                                                                                       | 1982年4月 当社入社<br>2005年4月 F A制御部長<br>2006年4月 東部MEシステム部長<br>2008年4月 執行役員東部MEシステム部長<br>2011年4月 執行役員東部ブロック長<br>2013年4月 執行役員東部ブロック長兼東京支店長<br>2014年4月 執行役員東部ブロック首都圏担当兼東京支店長<br>2016年4月 執行役員西部MEシステム部長<br>2018年4月 執行役員西部MEシステム部長兼西部エンジニアリング部担当<br><br>2018年6月 取締役<br>2019年4月 西部MEシステム部長兼エンジニアリング部担当<br>2021年4月 取締役 上席執行役員営業推進本部長<br>2024年4月 取締役 常務執行役員営業推進本部長 (現任)                          | 20,366株     |
|       | [取締役候補者とした理由]<br>同氏は、営業部門のブロック責任者並びにMEシステム部責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しております。また、2018年6月から8年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |             |
| 5     | ふる た きよ かず<br>古田 清和<br>(1955年6月24日生)                                                                                                                                                                                                       | 1984年10月 昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 大阪事務所入所<br>1988年3月 公認会計士登録<br>2000年5月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 社員<br>2006年3月 同監査法人脱退<br>2006年4月 甲南大学大学院ビジネス研究科会計専攻 (甲南大学大学院社会科学研究科会計専門職専攻) 専任教授<br>2007年6月 当社監査役<br>2014年4月 甲南大学大学院社会科学研究科会計専門職専攻専任教授<br>2016年4月 甲南大学共通教育センター教授<br>2018年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)<br>2024年4月 甲南大学名誉教授 (現任)<br>2024年7月 古田公認会計士事務所代表 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>古田公認会計士事務所 代表 | 8,700株      |
|       | [社外取締役候補者とした理由]<br>同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての企業経営、リスク管理及び財務・会計等の豊富な知見及び経験を有しており、これまでも監査等委員である社外取締役の立場で多角的視点での助言・提言をいただいております。今般、これまでの監査等委員及び指名報酬委員会委員としての経験を活かし更なる監督強化に貢献いただけるものと判断し、監査等委員でない社外取締役候補者として、選任するものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |             |

- (注)
1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  2. 古田清和氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。古田清和氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
  3. 古田清和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、古田清和氏が選任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
  4. 古田清和氏と当社の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっており、古田清和氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
  5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役（監査等委員。以下、本議案において同じ。）古田清和氏、川上勝氏及び寺嶋康子氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | かわかみ まさる<br>川上 勝<br>(1969年1月7日生)                                                                                                                                                                                                                                                                     | 1998年2月 税理士登録<br>1998年9月 渡辺会計事務所入所<br>2002年7月 川上会計事務所開業<br>同事務所所長（現任）<br>2014年6月 当社監査役<br>2018年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>川上会計事務所所長 | 5,600株      |
|       | <p>[監査等委員である社外取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、税理士として長年の業務経験による幅広い見識を有しており、社外役員の立場で多角的視点での助言・提言をいただいております。</p> <p>今後も監査等委員として、会計及び税務に関する専門的な知見を生かし、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献していただけるものと期待しており、同氏を引き続き監査等委員としての社外取締役候補者としております。</p>                                        |                                                                                                                                               |             |
| 2     | てらしま やすこ<br>寺嶋 康子<br>(1956年7月12日生)                                                                                                                                                                                                                                                                   | 1994年1月 オフィステラ（人財開発事業）開業<br>同社代表（現任）<br>2009年10月 キャリアコンサルタント認定<br>2016年6月 当社取締役<br>2018年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>オフィステラ 代表        | 3,800株      |
|       | <p>[監査等委員である社外取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、キャリアコンサルタントとして人財育成について精通し、各企業において社員教育の指導に努めるなど豊富な経験と知見を有しており、これまでも社外役員の立場で多角的視点での適切なアドバイスをいただいております。</p> <p>今後も監査等委員として、人財育成に関する専門的な知見を生かし、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献していただけるものと期待しており、同氏を引き続き監査等委員としての社外取締役候補者としております。</p> |                                                                                                                                               |             |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                            | 氏名(生年月日)              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ※3                                                                                                                                                                                               | 鬼頭佳子<br>(1984年2月20日生) | 2011年8月 日本ケミコン株式会社入社<br>2015年10月 EY新日本有限責任監査法人入所<br>2016年6月 公認会計士登録<br>2025年6月 EY新日本有限責任監査法人退所<br>2025年7月 鬼頭佳子公認会計士事務所開業<br>同事務所所長(現任)<br>2025年9月 甲南大学共通教育センター<br>非常勤講師(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>鬼頭佳子公認会計士事務所所長 | -           |
| [監査等委員である社外取締役候補者とした理由]<br>同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、事業会社での実務経験、公認会計士としての業務経験による幅広い見識を有しております。これらの経験と見識を踏まえ、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけるものと期待しており、新たに監査等委員としての社外取締役候補者として、選任するものであります。 |                       |                                                                                                                                                                                                             |             |

- (注)1. ※印は新任の社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 川上勝、寺嶋康子及び鬼頭佳子の各氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- (1) 川上勝氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
- (2) 寺嶋康子氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。また、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
4. 川上勝氏及び寺嶋康子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、川上勝氏及び寺嶋康子氏が選任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、鬼頭佳子氏が選任された場合は、同取引所に届け出る予定であります。
5. 川上勝氏及び寺嶋康子氏と当社の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっており、川上勝氏及び寺嶋康子氏が選任された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、鬼頭佳子氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

《ご参考》

第1号議案、第2号議案の承認を得られた場合の各取締役に期待する専門性と経験（スキル・マトリックス）は以下のとおりです。

| 氏名   | 性別 | 当社における地位・担当     |                  | 企業経営 | 営業・マーケティング | 財務・会計 | 人財マネジメント | コンプライアンス・リスク管理 |
|------|----|-----------------|------------------|------|------------|-------|----------|----------------|
| 福家利一 | 男性 | 代表取締役<br>社長執行役員 | 指名報酬委員           | ○    | ○          |       | ○        | ○              |
| 岡本賢一 | 男性 | 代表取締役<br>専務執行役員 | 営業統括             | ○    | ○          |       |          |                |
| 寒川睦志 | 男性 | 取締役<br>常務執行役員   | 管理本部長            | ○    |            | ○     |          | ○              |
| 森田淳二 | 男性 | 取締役<br>常務執行役員   | 営業推進本部長          |      | ○          |       |          |                |
| 古田清和 | 男性 | 独立社外取締役         | 指名報酬委員           |      |            | ○     |          | ○              |
| 檜垣泰雄 | 男性 | 取締役             | 常勤監査等委員          |      |            | ○     |          | ○              |
| 川上勝  | 男性 | 独立社外取締役         | 監査等委員<br>指名報酬委員長 |      |            | ○     |          |                |
| 寺嶋康子 | 女性 | 独立社外取締役         | 監査等委員            |      |            |       | ○        |                |
| 鬼頭佳子 | 女性 | 独立社外取締役         | 監査等委員            |      |            | ○     |          |                |

# 事業報告

(自 2025年4月1日)  
(至 2026年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、米国の関税政策や中国のレアアース規制などによる生産や輸出への下押し圧力がありましたが、堅調なインバウンド需要や記録的猛暑による特需、所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、地政学的リスクの高まりや国際情勢の変動など、先行きには依然として不確実性が残る状況にあります。

当社グループを取り巻く機械器具関連業界におきましては、一部の生産用機械や輸送機械関連などに減少傾向が見られたものの、米国との関税交渉の進展により、過度な警戒感が和らぎ生産用機械などに持ち直しの動きが見られました。また、構造的な人手不足に対応するための自動化やDX化、脱炭素関連など、中長期的な課題解決に向けた設備投資の姿勢は底堅く、半導体製造装置を中心とした産業用電気機械関連業種も堅調に推移いたしました。

このような状況の下、第4次中期経営計画『**New Dedication 2026**』～新たな貢献へ～の2年目の取り組みを着実に実行することにより、継続的な成長と持続可能な社会の実現に取り組んでまいりました。

具体的には、国内各地で開催された総合展示会への出展を継続的に行い、人手不足・品質改善といった製造業の課題解決策の提案に加え、製造現場から社内インフラまで、幅広い領域で活用可能なDXソリューションを紹介いたしました。

また、当連結会計年度より「環境方針」「人権方針」「倫理・コンプライアンス方針」および「サステナブル調達ガイドライン」を策定し、当社グループとサプライチェーン全体での持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めております。さらに2025年10月には、「サステナビリティ経営」推進の一環として、当社初となる「統合報告書2025」を発行いたしました。

「提案力」と「調達力」を軸に、私たちが目指す企業価値向上への取り組みについて、理解を深めていただけるように構成を工夫しております。今後も統合報告書をはじめとする情報開示を通じて、ステークホルダーの皆さまとの対話を深め、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

この結果、当連結会計年度におきましては、売上高1,410億3千3百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益66億2千2百万円（前年同期比3.0%減）、経常利益74億6千5百万円（前年同期比3.7%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、51億1千4百万円（前年同期比4.5%増）となりました。

商品別の連結売上高の状況につきましては、次のとおりであります。

| 区 分         | 売 上 高     | 構 成 比 |
|-------------|-----------|-------|
| 動 力 伝 導 機 器 | 57,319百万円 | 40.6% |
| 産 業 機 器     | 33,603    | 23.8  |
| 制 御 機 器     | 49,745    | 35.3  |
| そ の 他       | 364       | 0.3   |
| 合 計         | 141,033   | 100.0 |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資額は2,922百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
  - ・当社  
熊本ロジス新築（2025年5月）、滋賀営業所新築・移転（2025年7月）、高崎営業所新築・移転（2025年11月）、九州支店新築・移転（2026年1月）
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
  - ・当社  
蓮田物流センター新築・稼働（2026年8月）、松本営業所新築・移転（2026年8月）
  - ・岡崎機械株式会社  
本社新築・移転（2026年5月）
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はございません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は自己資金により充当し、増資あるいは社債の発行による資金の調達は行っておりません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループが事業を展開するモノづくりのマーケットでは、多様で複雑な課題への対応が求められております。将来にわたり「なくてはならない企業・日伝」であり続けるために、第76期は第4次中期経営計画『**New Dedication 2026**』～新たな貢献へ～の最終年度として、当初策定した以下の重点施策を着実に推進し取り組んでまいります。

### 重点施策

- 市場戦略
  - ・パートナーシップ戦略
  - ・成長市場でのビジネス拡大
  - ・社会・環境課題ビジネスの取り組み

- コーポレート戦略
  - ・サステナビリティ経営
  - ・人財戦略
  - ・投資・財務戦略
  - ・業務改革・DX
  - ・BCP

これらの取り組みによって、将来にわたり「なくてはならない企業・日伝」を目指してまいります。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                       | 第 72 期                          | 第 73 期                          | 第 74 期                          | 第 75 期 (当期)                     |
|---------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
|                           | 自 2022年 4月 1日<br>至 2023年 3月 31日 | 自 2023年 4月 1日<br>至 2024年 3月 31日 | 自 2024年 4月 1日<br>至 2025年 3月 31日 | 自 2025年 4月 1日<br>至 2026年 3月 31日 |
| 売 上 高 (百万円)               | 131,609                         | 126,912                         | 134,771                         | 141,033                         |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 6,756                           | 6,431                           | 7,200                           | 7,465                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 4,967                           | 4,674                           | 4,892                           | 5,114                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 158.19                          | 151.79                          | 164.32                          | 173.18                          |
| 総 資 産 (百万円)               | 122,806                         | 127,694                         | 121,332                         | 127,639                         |
| 純 資 産 (百万円)               | 86,319                          | 88,193                          | 86,231                          | 91,897                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 第74期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第73期の総資産について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

### (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金    | 当社の出資比率 | 主な事業内容                             |
|-----------------|----------|---------|------------------------------------|
| 岡 崎 機 械 株 式 会 社 | 21百万円    | 100%    | 木工用機械等の産業機器の販売                     |
| 日伝国際貿易（上海）有限公司  | 250万US\$ | 100%    | 動力伝導機器等の販売                         |
| エヌピーエーシステム株式会社  | 12百万円    | 100%    | 粉末成形用プレス、金型、超高压油圧機器、油圧式ロードセルの設計・製作 |
| 株 式 会 社 ア ペ ル ザ | 100百万円   | 70%     | ものづくり産業向けオンラインプラットフォームの提供          |

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、動力伝導機器、産業機器、制御機器、その他の販売を主な事業としており、仕入先メーカーにより最新技術を駆使して開発される多種多様な商品をはじめ、その先端技術情報を提供しております。

主要な取扱商品は次のとおりであります。

|        |                                                                                                                                          |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 動力伝導機器 | 減速機、変速機、チェーン伝導用品、ベルト伝導用品、歯車伝導用品、カップリング、その他伝導関連商品、ベアリング、直動機器、ベアリングユニット、その他軸受関連商品、金属材料、合成材料、セラミック、新素材                                      |
| 産業機器   | コンベヤ、運搬機器、振動機、昇降揚重機、保管関連機器、搬送システム、構造用システム機器、包装・梱包システム機器、その他荷役・運搬・搬送関連商品、モータ、環境機器、ファン、集塵・洗浄機器、ポンプ、その他機械器具・工具関連商品                          |
| 制御機器   | 油圧機器、空圧機器、真空機器、ホース、チューブ、継手、シーケンサ、表示器、アクチュエータ、センサ、スイッチ、エンコーダ、画像処理、測定機器、計測機器、盤用機器、ロボット、ナットランナ、メカトロパーツ、配管機材、通信・ネットワーク機器、無停電電源装置、その他制御機器関連商品 |
| その他    | 監視カメラ、セキュリティ関連機器、AI業務支援サービス、RPA、電子帳票等業務効率化関連商品                                                                                           |

## (8) 主要な事業所

### ① 当社

|   |   |                                   |                                                                                                                                             |   |   |                                           |
|---|---|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|---|-------------------------------------------|
| 本 | 社 | 大阪市中央区上本町西一丁目2番16号                |                                                                                                                                             |   |   |                                           |
| 支 | 店 | 東京、名古屋、八日市（東近江市）、大阪（東大阪市）、九州（福岡市） |                                                                                                                                             |   |   |                                           |
| 営 | 業 | 所                                 | 札幌、北上、仙台、郡山、新潟、水戸、小山、高崎、埼玉（さいたま市）、上田、千葉、横浜、南関東（海老名市）、西東京（福生市）、富山、北陸（金沢市）、松本、静岡、浜松、豊橋、岡崎、刈谷、小牧、鈴鹿、滋賀（草津市）、京都、堺、神戸、姫路、岡山、福山、広島、四国（高松市）、北九州、熊本 |   |   |                                           |
| 物 | 流 | セ                                 | ン                                                                                                                                           | タ | ー | 東部（久喜市）、中部（小牧市）、小牧、西部（門真市）、東大阪、熊本ロジス（熊本市） |
| そ | の | 他                                 | テクノセンター（東大阪市）                                                                                                                               |   |   |                                           |

### ② 子会社

|                |             |
|----------------|-------------|
| 岡崎機械株式会社       | 岡山県倉敷市      |
| 日伝国際貿易（上海）有限公司 | 中華人民共和国 上海市 |
| エヌピーエーシステム株式会社 | 埼玉県蕨市       |
| 株式会社アペルザ       | 神奈川県横浜市     |

## (9) 使用人の状況

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,050名 | 51名増        |

(注) 使用人数は就業人数であります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 928名 | 41名増      | 38.7歳 | 13.5年  |

## (10) 主要な借入先

該当事項はございません。

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 126,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 29,538,328株 (自己株式462,472株を除く。)  
(3) 株主数 11,178名  
(4) 大株主

| 株主名                    | 持株数     | 持株比率   |
|------------------------|---------|--------|
| 日伝共栄会                  | 3,727千株 | 12.61% |
| 日伝仕入先持株会               | 2,398   | 8.11   |
| 株式会社利双企画               | 1,700   | 5.75   |
| 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 978     | 3.31   |
| 日伝従業員持株会               | 912     | 3.09   |
| 西木利彦                   | 813     | 2.75   |
| 株式会社ニシキ興産              | 747     | 2.53   |
| 三ツ星ベルト株式会社             | 667     | 2.25   |
| 株式会社椿本チエイン             | 605     | 2.04   |
| 株式会社不二越                | 499     | 1.69   |

(注) 持株比率は自己株式(462,472株)を除いて計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                             | 株 式 数  | 交付対象者 |
|-----------------------------|--------|-------|
| 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） | 6,400株 | 5名    |

(注) 当社の譲渡制限付株式報酬の内容につきましては、21頁「4. (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等」に記載しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

| 氏 名     | 地 位 及 び 担 当        | 重要な兼職の状況                           |
|---------|--------------------|------------------------------------|
| 福 家 利 一 | 代表取締役 社長執行役員       |                                    |
| 岡 本 賢 一 | 代表取締役 専務執行役員 営業統括  | エヌピーエーシステム株式会社代表取締役会長              |
| 寒 川 睦 志 | 取締役 常務執行役員 管理本部長   | 岡崎機械株式会社取締役                        |
| 森 田 淳 二 | 取締役 常務執行役員 営業推進本部長 |                                    |
| 佐々木 一   | 取締役 上席執行役員 西部ブロック長 |                                    |
| 檜 垣 泰 雄 | 取締役（常勤監査等委員）       |                                    |
| 古 田 清 和 | 取締役（監査等委員）         | 公認会計士<br>甲南大学名誉教授<br>古田公認会計士事務所 代表 |
| 川 上 勝   | 取締役（監査等委員）         | 税理士<br>川上会計事務所所長                   |
| 寺 嶋 康 子 | 取締役（監査等委員）         | キャリアコンサルタント<br>オフィステラ 代表           |

- (注) 1. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、檜垣泰雄氏を常勤の監査等委員として選定しております。
2. 取締役（監査等委員）古田清和、川上勝及び寺嶋康子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、古田清和、川上勝及び寺嶋康子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（常勤監査等委員）檜垣泰雄氏は、当社の経営企画部門に長年在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）古田清和氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員）川上勝氏は、税理士の資格を有しており、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 決算期後の取締役の地位及び担当の異動（2026年4月1日付）は、次のとおりであります。

| 会社における地位 | 氏 名   | 担 当         |
|----------|-------|-------------|
| 取締役      | 佐々木 一 | 顧問 西部ブロック管掌 |

7. 経営の監督機能と業務執行機能の分離を図ることにより、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を推進し、ガバナンス体制の強化を図ることを目的として、委任型の執行役員制度を導入しております。

なお、2026年4月1日付の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当              |
|----------|---------|------------------|
| 上席執行役員   | 中西 章 人  | 東部MEシステム部長       |
| 上席執行役員   | 杉 江 広 樹 | 経営企画本部長 兼 経営企画部長 |
| 上席執行役員   | 楠 慶 哲   | 人事部長 兼 総務部長      |
| 執行役員     | 仙 波 幹 雄 | 商品管理部長           |
| 執行役員     | 西 木 邦 治 | 西部MEシステム本部長      |
| 執行役員     | 山 崎 照一郎 | 西部MEシステム部長       |
| 執行役員     | 堀 太     | 海外部長             |
| 執行役員     | 大 城 喜 史 | 経理部長             |
| 執行役員     | 栗 川 周 作 | 中部MEシステム部長       |
| 執行役員     | 加 藤 貴 己 | 西部ブロック長          |
| 執行役員     | 島 川 浩 一 | 中部ブロック長          |
| 執行役員     | 古 市 健   | 営業推進部長           |
| 執行役員     | 野 口 之 隆 | 東部ブロック長          |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険（D&O保険）の内容の概要

当社は、当社の取締役、執行役員及び子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し保険料は全額当社が負担しております。その内容は、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。

#### (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

##### ①取締役の報酬等の総額

| 役員区分                       | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |             |           | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|-----------------|-----------------|-------------|-----------|-----------------------|
|                            |                 | 基本報酬            | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭報酬等    |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 239<br>(-)      | 204<br>(-)      | 19<br>(-)   | 15<br>(-) | 5<br>(-)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 43<br>(25)      | 42<br>(24)      | 0<br>(0)    | -<br>(-)  | 4<br>(3)              |
| 合計<br>（うち社外役員）             | 282<br>(25)     | 246<br>(24)     | 20<br>(0)   | 15<br>(-) | 9<br>(3)              |

- (注) 1. 業績連動報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬になるよう、連結会計年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（各連結会計年度の売上高の予算達成状況や前年実績比）に応じて算出しております。  
なお、当連結会計年度の実績につきましては、連結売上高は1,410億円となっております。
2. 非金銭報酬等の内容は当社普通株式であり、割当ての際の条件等は「⑤取締役の個人別の報酬等内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。  
また、当事業年度における交付状況は19頁「2.（5）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
3. 当社の監査等委員会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の各人毎の報酬等の額について、報酬額の算定方法等を確認し、検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

##### ②業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等は、連結会計年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（各連結会計年度の売上高）に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。

##### ③非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、対象取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額200百万円以内、かつ、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年140,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）としております。取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

④取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第67期定時株主総会において年額500百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名（うち、社外取締役は1名）です。

また、上記の報酬枠とは別枠にて2024年6月21日開催の第73期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額200百万円以内、かつ発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年140,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第67期定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名（うち、社外取締役は3名）です。

⑤取締役の個人別の報酬等内容に係る決定方針に関する事項

・取締役の個人別の報酬等内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）は社外取締役を委員長とする指名報酬委員会の審議を経て、取締役会にて決議することとしております。

・決定方針の内容の概要

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう業績と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与、並びに非金銭報酬で構成しております。

このうち基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、使用人分給与の最高水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

業績連動としての賞与は、前記「②業績連動報酬等に関する事項」に記載のとおりです。

非金銭報酬は、前記「③非金銭報酬等に関する事項」に記載のとおりです。

取締役（監査等委員）の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額範囲内で支給するものとし、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

⑥取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の種類別の割合

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合の方針については定めておりません。

⑦当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会においてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものと判断しております。

⑧取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、固定報酬、業績連動報酬共に、株主総会決議及びあらかじめ定められた報酬内規に基づく算出方法の範囲内で、代表取締役社長執行役員に個人別の具体的な内容の決定を委任することとしております。

代表取締役社長執行役員に委任をした理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当、職責の評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適しているからであります。

取締役会から委任を受けた代表取締役社長執行役員が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、前記「④取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項」に記載の決議内容に従うことを前提に、取締役会が指名報酬委員会に原案を諮問し、答申を得たうえで、代表取締役社長執行役員がその答申内容に従って決定するものとしております。

なお、当事業年度におきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について、代表取締役社長執行役員 福家利一氏に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を一任しております。

**(5) 社外役員に関する事項**

取締役（監査等委員）

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役 古田清和 公認会計士  
(監査等委員) 甲南大学名誉教授  
古田公認会計士事務所 代表  
同氏の兼職先と当社との間には、特別な関係はございません。

取締役 川上 勝 税理士  
(監査等委員) 川上会計事務所 代表  
同氏の兼職先と当社との間には、特別な関係はございません。

取締役 寺嶋康子 キャリアコンサルタント  
(監査等委員) オフィステラ 代表  
同氏の兼職先と当社との間には、特別な関係はございません。

② 社外取締役に期待される役割の概要並びに当事業年度における主な活動状況

取締役 古田清和 当事業年度開催の取締役会11回のうち11回、また監査等委員会11回のうち11回に出席しております。

公認会計士として長年の業務経験による幅広い見識をもって、社外取締役の立場から多角的視点での助言・提言を通じて当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化という役割を期待しており、当事業年度においても、必要に応じて適宜当該事項について助言・提言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として経営幹部の指名及び報酬に関する取締役会への答申について提言をいただいております。

取締役 川上 勝 当事業年度開催の取締役会11回のうち11回、また監査等委員会11回のうち11回に出席しております。

税理士として長年の業務経験による幅広い見識をもって、社外取締役の立場から多角的視点での助言・提言を通じて当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化という役割を期待しており、当事業年度においても、必要に応じて適宜当該事項について助言・提言を行っております。

また、指名報酬委員会の委員長として経営幹部の指名及び報酬に関する取締役会への答申を主導いただいております。

取締役 寺嶋康子 当事業年度開催の取締役会11回のうち11回、また監査等委員会11回のうち11回に出席しております。

キャリアコンサルタントとして人財育成について精通し、各企業において社員教育の指導に努めるなどの豊富な経験と知見をもって、社外取締役の立場から多角的視点での適切なアドバイスを通じて人財育成面や当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化という役割を期待しております。

当事業年度においては、人財育成や社内環境方針整備構築について提言をいただいております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額           | 35百万円 |
| ② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37百万円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内との関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、監査項目別の監査時間及び監査報酬、過年度の監査計画と実績、当事業年度の監査時間及び報酬額等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、株式売出しに係るコンフォート・レターの作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合のほか、より適切な監査を行うために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定します。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）は、経営理念に基づき、業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）を整備し、運用することが、社会的責任を果たし、企業価値を向上させていく上での重要な経営の責務であると認識し、会社法及び会社法施行規則に基づき以下の内部統制システムを構築してまいります。

また、当社グループ内外の環境の変化に応じ、将来にわたり、より適切な内部統制システムを構築、運営すべく努力してまいります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i. 当社グループは、当社グループの社会的責任を全うし、永続的に発展するためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識の下、「行動憲章」を制定し、すべての取締役及び使用人が高い倫理観に基づいて行動し、ステークホルダーから信頼される経営体制を確立する。

- ii. 当社グループの法令、定款及び社内規則を遵守するための体制を決定するにあたり、当社は、経営企画部を中心として検討された内部統制システムの整備方針・計画を取締役会が決定する。
- iii. 当社の監査等委員会は、独立した立場から、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況を含め、当社グループの取締役の職務執行を監査・監督する。
- iv. 当社の監査室及び経営企画部は、当社グループの内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、また、その整備方針・計画の実行状況を監視・監督する。
- v. 当社の経営企画部は、コンプライアンスに関する規程の整備や研修の定期的実施により、「行動憲章」を周知徹底し、当社グループの取締役及び使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- vi. 当社グループは、事業に適用される法令等を認識し、その内容を関連各部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する体制を整備する。
- vii. 当社グループは、「内部通報制度」に基づき、「行動憲章」を逸脱する行為を知り、また、そのリスクを発見した場合に直接取締役及び使用人から連絡・相談を受けるための通報者保護を徹底した内部通報窓口を設置し、事態の迅速な把握と是正を行う体制を構築する。
- viii. 上記体制の確立及び推進により、当社グループは市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体の排除に向け、組織的な対応を図る。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i. 当社は、法令及び「文書管理規程」などの社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報、文書等を定められた期間保存を行うとともに、取締役がこれらの文書等を常時閲覧できる体制とする。
- ii. 当社は、「情報管理規程」などの社内規程に基づき、前号の記録及び文書、また、当社の機密情報及び個人情報外部に漏洩しないよう、安全かつ堅牢な情報管理を行う。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i. 当社は、事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクを認識し、評価する仕組みを整備することにより、リスクを予防し、有事における損失を最小限に抑える。
- ii. 当社は、リスク管理の実効性を確保するために、代表取締役 社長執行役員を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針及び施策を総合的に検討する。また、「リスク管理規程」に基づき、リスク毎に担当部署を定め、定期的に対処策の見直しを行う。
- iii. 「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて検討された結果は、経営企画部が取り纏め、経営企画部長より取締役会に報告するとともに、不測の事態が発生した場合には、社内規程に基づき、迅速に対応し損害の極小化に努める。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i. 当社は、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、当社の社内外の環境変化に迅速に対応する。経営計画達成のため、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」に基づき、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図るとともに、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保する。
  - ii. 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、決議及び取締役の職務執行状況の監督等を行う。
- ⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制等
- i. 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社の事業状況、財務状況その他の重要な情報などについて報告を求め、その事項について承認を行うものとする。
  - ii. 当社は、当社子会社のリスク管理について定める規程を整備し、当社グループ全体のリスクについて網羅的・総括的に管理する。
  - iii. 当社は、当社子会社の社内規程において適切な職務権限と責任の明確化を図り、予算制度に基づき、明確な目標を定め、予算実績管理を実施することで、当社グループの業務執行の効率性を確保する。
  - iv. 当社は、監査室が当社子会社に対し内部監査を実施し、その結果に基づき、当社子会社の内部統制の有効性と妥当性を適時に評価する。
  - v. 当社は、「コンプライアンス行動ガイドブック」において、コンプライアンス体制の整備につき指針を示し、教育や研修を通じて当社グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。
  - vi. 当社は、当社子会社の役員として当社の役員又は使用人を派遣し、経営のモニタリングを行うことで、当社グループのガバナンスの強化を図る体制を整備する。
- ⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i. 当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人を、監査室に所属する使用人及び各ブロック総務課に所属する使用人とし、当該部署の業務と兼務させることができるものとする。当該使用人は、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、監査等委員会の指揮命令にのみ服し、監査等委員会以外からの指揮命令は受けないものとする。
  - ii. 当社は、前号以外に、監査等委員会の要請に応じて、監査等委員会の業務補助のための専任スタッフを置くことができるものとする。専任のスタッフを置いた場合には、他の業務を一切兼務させないこととする。
  - iii. 監査等委員会の職務を補助する専任のスタッフの人事異動については、監査等委員会と取締役が事前に協議するものとする。

- ⑦当社グループの取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制
- i. 監査等委員は、取締役会のほか必要に応じて会議体に出席することにより、監査等委員会として、監査の実効性を確保するとともに、重要な事項の報告を受ける体制をとる。
  - ii. 当社グループの取締役（監査等委員であるものを除く。）、使用人及び当社子会社の監査役は、会社経営や、コンプライアンスに関する事項、リスクに関する事項及び内部統制に関する事項を含む事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、速やかに監査等委員会に報告する。
  - iii. 当社グループの取締役（監査等委員であるものを除く。）、使用人及び当社子会社の監査役は、内部統制上の問題が発見された場合や当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合には、速やかに監査等委員会に報告する。
  - iv. 当社の「関係会社管理規程」に定める関係会社管理業務の責任者は、当社グループの取締役、使用人又は当社子会社の監査役から、法令及び規程に定められた事項、報告を求められた事項について報告を受けた場合には、速やかに監査等委員会にその内容を報告する。
  - v. 監査等委員会への報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- ⑧監査等委員の職務の執行について生ずる費用などの処理に係る方針
- i. 「監査等委員会規程」に基づき、監査等委員会は、監査の方針・監査の計画・監査の方法及び監査費用の予算などについて決議する。
  - ii. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に関して、費用の前払い又は償還の請求があった場合は、当該請求に係る費用などが当該監査等委員の職務の執行について生じたものでないと証明しうる場合を除き、これに応じる。
- ⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i. 当社においては、代表取締役と監査等委員会が、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を開くこととする。
  - ii. 監査等委員会は、監査職務を効率的、効果的に行うため、会計監査人及び監査室と緊密に連携し相互補完することとする。
  - iii. 当社においては、監査等委員会の職務の遂行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等の外部専門家の利用を図れる環境を整備する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記方針に基づいて、内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。当期において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取り組みは以下のとおりです。

### ① コンプライアンスに関する取り組み

コンプライアンス推進活動といたしましては、「コンプライアンス行動ガイドブック」を当社及び当社子会社に配布するとともに、新入社員研修や社内Webシステム上の「コンプライアンスルーム」を通じて啓蒙活動を積極的に行いました。また、毎年11月を「コンプライアンス推進月間」と定め全社員の意識を高める活動を行ってまいりました。

### ② リスク管理に関する取り組み

当社「リスク管理規程」に基づき、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を当事業年度2回開催し、当社及び当社子会社の横断的なリスク管理活動を統括するとともに、当社グループ全体のリスク管理体制が有効に機能していることを確認しております。

### ③ 子会社管理に関する取り組み

取締役会における各子会社取締役からの定期的な報告等に加え、当社「関係会社管理規程」に基づいた取締役会、経営会議への付議等を通じ、子会社から随時必要な事項の報告を受けております。また、監査等委員会及び監査室は子会社への監査も実施しており、当社グループ全体を通じ適正に職務を執行できる体制としております。

### ④ 監査等委員会の監査への取り組み

取締役会での監督に加え、監査等委員会を当事業年度において11回開催し、取締役（監査等委員であるものを除く。）の業務執行が法令及び定款に適合していることを確認しました。また、当社常勤の監査等委員は、経営会議や重要な社内会議に出席し、実効的な監査に必要な情報の報告を随時受けております。監査等委員会においてこれらの情報を社外の監査等委員と共有することで、客観かつ公平な視点も備えた実効性のある監査を実施しました。

## (3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当については、各事業年度の業績を勘案し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向30%以上、1株当たりの配当金15円を下限として実施することを基本方針としております。

(注) 剰余金の配当等の決定に関する方針につきましては、2026年5月8日開催の取締役会において2027年3月期より「各事業年度の業績を勘案し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向50%以上（ただし、一過性の損益を除く。）として実施する。」に変更することを決議しております。

---

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部        |                |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>83,519</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>26,873</b>  |
| 現金及び預金          | 17,447         | 支払手形及び買掛金      | 14,568         |
| 受取手形            | 306            | 電子記録債務         | 7,960          |
| 売掛金             | 20,615         | リース債務          | 398            |
| 契約資産            | 1,068          | 未払法人税等         | 1,328          |
| 電子記録債権          | 22,029         | 契約負債           | 603            |
| 有価証券            | 5,510          | 賞与引当金          | 684            |
| 商品及び製品          | 15,295         | その他            | 1,330          |
| 仕掛品             | 19             | <b>固定負債</b>    | <b>8,868</b>   |
| 原材料及び貯蔵品        | 47             | リース債務          | 3,988          |
| その他             | 1,185          | 繰延税金負債         | 3,683          |
| 貸倒引当金           | △4             | 退職給付に係る負債      | 86             |
| <b>固定資産</b>     | <b>44,119</b>  | その他            | 1,109          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>22,448</b>  | <b>負債合計</b>    | <b>35,742</b>  |
| 建物及び構築物         | 6,507          | <b>純資産の部</b>   |                |
| 機械装置及び運搬具       | 679            | <b>株主資本</b>    | <b>82,627</b>  |
| 土地              | 7,983          | 資本金            | 5,368          |
| リース資産           | 3,980          | 資本剰余金          | 6,283          |
| 建設仮勘定           | 2,902          | 利益剰余金          | 72,333         |
| その他             | 394            | 自己株式           | △1,358         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,817</b>   | その他の包括利益累計額    | 9,270          |
| のれん             | 1,885          | その他有価証券評価差額金   | 8,826          |
| 顧客関連資産          | 328            | 為替換算調整勘定       | 444            |
| その他             | 604            |                |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>18,853</b>  | <b>純資産合計</b>   | <b>91,897</b>  |
| 投資有価証券          | 17,605         | <b>負債純資産合計</b> | <b>127,639</b> |
| 長期貸付金           | 18             |                |                |
| 繰延税金資産          | 14             |                |                |
| その他             | 1,222          |                |                |
| 貸倒引当金           | △5             |                |                |
| <b>資産合計</b>     | <b>127,639</b> |                |                |

## 連結損益計算書

(自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金   | 額       |
|-----------------|-----|---------|
| 売上高             |     | 141,033 |
| 売上原価            |     | 119,412 |
| 売上総利益           |     | 21,620  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 14,998  |
| 営業利益            |     | 6,622   |
| 営業外収益           |     | 1,045   |
| 受取配当金           | 310 |         |
| 仕入割引            | 292 |         |
| 為替差益            | 138 |         |
| その他の            | 303 |         |
| 営業外費用           |     | 202     |
| 支払利息            | 140 |         |
| 固定資産処分損         | 17  |         |
| その他の            | 43  |         |
| 経常利益            |     | 7,465   |
| 特別利益            |     | 11      |
| 投資有価証券売却益       | 11  |         |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 7,477   |
| 法人税、住民税及び事業税    |     | 2,384   |
| 法人税等調整額         |     | △21     |
| 当期純利益           |     | 5,114   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 5,114   |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |        |        |        |
|-------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 5,368 | 6,283 | 69,583 | △1,398 | 79,836 |
| 当期変動額                   |       |       |        |        |        |
| 剰余金の配当                  |       |       | △2,362 |        | △2,362 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |       |       | 5,114  |        | 5,114  |
| 譲渡制限付株式報酬               |       | △1    |        | 40     | 38     |
| 利益剰余金から<br>資本剰余金への振替    |       | 1     | △1     |        | －      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |       |       |        |        |        |
| 当期変動額合計                 | －     | －     | 2,750  | 40     | 2,790  |
| 当期末残高                   | 5,368 | 6,283 | 72,333 | △1,358 | 82,627 |

|                         | その他の包括利益累計額      |          |                   | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|----------|-------------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |
| 当期首残高                   | 6,018            | 376      | 6,394             | 86,231 |
| 当期変動額                   |                  |          |                   |        |
| 剰余金の配当                  |                  |          |                   | △2,362 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                  |          |                   | 5,114  |
| 譲渡制限付株式報酬               |                  |          |                   | 38     |
| 利益剰余金から<br>資本剰余金への振替    |                  |          |                   | －      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 2,807            | 67       | 2,875             | 2,875  |
| 当期変動額合計                 | 2,807            | 67       | 2,875             | 5,666  |
| 当期末残高                   | 8,826            | 444      | 9,270             | 91,897 |

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

岡崎機械株式会社、日伝国際貿易（上海）有限公司、エヌピーエーシステム株式会社、株式会社アペルザ

#### ② 非連結子会社の名称等

株式会社空間洗浄 L a b.、NICHIDEN TRADING (Thailand) Co.,Ltd.、

NICHIDEN (Thailand) Co.,Ltd.、NICHIDEN VIET NAM CO.,LTD.、

NICHIDEN USA Corporation

当連結会計年度において、非連結子会社であった株式会社プロキュバイネットは、当社を存続会社とする吸収合併を行ったため、非連結子会社から除外しております。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

#### ② 持分法を適用しない非連結子会社

株式会社空間洗浄 L a b.、NICHIDEN TRADING (Thailand) Co.,Ltd.、

NICHIDEN (Thailand) Co.,Ltd.、NICHIDEN VIET NAM CO.,LTD.、

NICHIDEN USA Corporation

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、いずれもそれぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である岡崎機械株式会社、日伝国際貿易（上海）有限公司、エヌピーエーシステム株式会社、株式会社アペルザの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### a 有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株……時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均式等以外のもの均法により算定）

市場価格のない株……移動平均法による原価法

式等

なお、投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### b 棚卸資産

商品及び製品、原材料……主に移動平均法による原価法、一部商品については個別法による原価法（連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……個別法による原価法（連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### a 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～45年

機械装置及び運搬具 4年～12年

###### b 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法を採用しております。

###### c リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### a 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### b 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

a 商品販売に係る収益認識

当社グループは、主に動力伝導機器・産業機器・制御機器等の機械設備及び機械器具関連商品等の販売を行っております。このような商品販売につきましては、商品に対する支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務が充足されますが、当社グループでは「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

b 代理人取引に係る収益認識

顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

c 工事契約に係る収益認識

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

なお、期間のごく短い工事契約は完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

12年間の定額法により償却しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

### (1) 棚卸資産の評価

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産 15,362百万円

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループの棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によって算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。保有している商品等が営業循環過程から外れた場合には、その収益性の低下の事実を適切に反映させるために、一定期間ごとに評価損率を設定し、帳簿価額を切下げの方法により評価損を計上しております。棚卸資産の評価はその性質上判断を伴うものであり、当社グループでは商品等の過去の販売実績等が将来の期間においても継続すると仮定して商品等の将来の販売可能性を見積もっております。そのため、将来における景気等の市場経済を取り巻くさまざまな外部要因や著しい技術革新等によって棚卸資産の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 14百万円 (純額)

(相殺前の繰延税金資産の金額は2,016百万円)

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループでは、過去及び当期における課税所得及び当連結会計年度末における近い将来の経営環境の変化の見込みに基づいて繰延税金資産の回収可能性の検討を行っております。その結果、回収可能性がある判断した将来減算一時差異の各項目の金額に実効税率を乗じて繰延税金資産の金額を算出しております。当社グループでは、過去及び当期における課税所得の金額及び近い将来の経営環境に大きな変化がないと仮定して繰延税金資産の回収可能性を検討しております。繰延税金資産の回収可能性の有無の判定はその性質上判断を伴うものであり、将来における市場経済等のさまざまな外部要因によって変動し、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (3) のれん及び顧客関連資産の評価

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 1,885百万円

顧客関連資産 328百万円

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

株式会社アペルザ買収時の超過収益力を当該対象会社ののれん、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を無形資産 (顧客関連資産) として認識しております。

主要な仮定は、事業計画における売上高の算定基礎である顧客数及び単価であります。事業計画は顧客数及び単価の変動により影響を受けますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。計上したのれん及び顧客関連資産は、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無の判定を行っております。

事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産に関する事項

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| ① 担保に供している資産       |           |
| 投資有価証券             | 1,204百万円  |
| ② 担保に係る債務          |           |
| 買掛金                | 1,625百万円  |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 11,368百万円 |

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 30,000,800 | －  | －  | 30,000,800 |

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,328           | 45.00           | 2025年3月31日 | 2025年6月23日 |
| 2025年11月5日<br>取締役会   | 普通株式  | 1,033           | 35.00           | 2025年9月30日 | 2025年12月8日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2026年5月8日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

| 決議                | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日     |
|-------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 2026年5月8日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,033           | 35.00           | 2026年3月31日 | 2026年6月1日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、将来の事業活動に備えた資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程などに沿ってリスクの低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、取引先企業との業務に関連する株式及び譲渡性預金等であり、市場価格のある株式等については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形、買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日のものであります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は設備投資に必要な資金調達を目的としております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(※1) | 時価      | 差額   |
|---------------|--------------------|---------|------|
| ①有価証券及び投資有価証券 |                    |         |      |
| 満期保有目的の債券     | 3,415              | 3,373   | △42  |
| その他有価証券       | 15,620             | 15,620  | －    |
| ②リース債務        | (4,387)            | (3,796) | △590 |

※1 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

※2 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「有価証券(譲渡性預金)」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※3 市場価格のない株式等は、「①有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区 分      | 連結貸借対照表計上額 |
|----------|------------|
| 非上場株式    | 22         |
| 投資事業組合出資 | 56         |
| 合 計      | 78         |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区分                            | 時価     |      |      |        |
|-------------------------------|--------|------|------|--------|
|                               | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 15,620 | －    | －    | 15,620 |
| 資産計                           | 15,620 | －    | －    | 15,620 |

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

| 区分                        | 時価   |       |      |       |
|---------------------------|------|-------|------|-------|
|                           | レベル1 | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 有価証券及び投資有価証券<br>満期保有目的の債券 | －    | 3,373 | －    | 3,373 |
| 資産計                       | －    | 3,373 | －    | 3,373 |
| リース債務                     | －    | 3,796 | －    | 3,796 |
| 負債計                       | －    | 3,796 | －    | 3,796 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

①有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

②リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
商品区分別に分解した売上高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| 商品区分          | 当連結会計年度 |
|---------------|---------|
| 動力伝導機器        | 57,319  |
| 産業機器          | 33,603  |
| 制御機器          | 49,745  |
| その他           | 364     |
| 顧客との契約から生じる収益 | 141,033 |
| その他の収益        | —       |
| 外部顧客への売上高     | 141,033 |

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に工事契約による履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づいて認識した収益に関連するものであります。当該契約資産は顧客の検収を受けたのち、請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。

なお、当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は443百万円であります。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、予想契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,111円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 173円18銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2026年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

### (1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と、株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため。

### (2) 取得に係る事項の内容

- ① 取得する株式の種類 当社普通株式
- ② 取得する株式の数 600,000株（上限）  
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.03%）
- ③ 株式取得価額の総額 2,000百万円（上限）
- ④ 取得期間 2026年6月1日～2026年12月23日
- ⑤ 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

### (3) 消却に係る事項の内容

- ① 消却する株式の種類 当社普通株式
- ② 消却する株式の総数 上記(2)により取得した自己株式の全数
- ③ 消却予定日 2027年3月31日

(ご参考) 2026年3月31日時点の自己株式保有状況

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 発行済株式総数（自己株式を除く） | 29,538,328株 |
| 自己株式数            | 462,472株    |

## 9. その他の注記

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部        |                |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>79,343</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>25,587</b>  |
| 現金及び預金          | 14,930         | 電子記録債権         | 7,853          |
| 受取手形            | 267            | 買掛金            | 14,047         |
| 売掛金             | 19,699         | リース債権          | 387            |
| 契約資産            | 1,068          | 未払金            | 517            |
| 電子記録債権          | 22,021         | 未払費用           | 219            |
| 有価証券            | 5,510          | 未払法人税等         | 1,266          |
| 貯蔵品             | 14,732         | 契約負債           | 297            |
| 前渡金             | 24             | 預り金            | 91             |
| 前払費用            | 239            | 前受収益           | 5              |
| 未収入益            | 230            | 賞与引当金          | 681            |
| 未収入金            | 17             | その他の           | 220            |
| その他の            | 43             | <b>固定負債</b>    | <b>8,174</b>   |
| 貸倒引当金           | △4             | リース債権          | 3,949          |
| <b>固定資産</b>     | <b>44,592</b>  | 繰延税金負債         | 3,383          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>21,822</b>  | その他の           | 841            |
| 建物              | 6,293          | <b>負債合計</b>    | <b>33,762</b>  |
| 構築物             | 205            | <b>純資産の部</b>   |                |
| 機械及び装置          | 660            | <b>株主資本</b>    | <b>81,391</b>  |
| 車両運搬具           | 0              | 資本金            | 5,368          |
| 工具、器具及び備品       | 388            | 資本剰余金          | 6,283          |
| 土地              | 7,858          | 資本準備金          | 6,283          |
| リース資産           | 3,936          | <b>利益剰余金</b>   | <b>71,098</b>  |
| 建設仮勘定           | 2,480          | 利益準備金          | 587            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>583</b>     | その他利益剰余金       | 70,511         |
| ソフトウェア          | 386            | 固定資産圧縮積立金      | 381            |
| その他の            | 197            | 別途積立金          | 52,000         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>22,186</b>  | 繰越利益剰余金        | 18,130         |
| 投資有価証券          | 17,515         | <b>自己株式</b>    | <b>△1,358</b>  |
| 関係会社株式          | 2,975          | 評価・換算差額等       | 8,781          |
| 出資金             | 16             | その他有価証券評価差額金   | 8,781          |
| 関係会社出資金         | 420            |                |                |
| 長期貸付金           | 608            |                |                |
| その他の            | 656            |                |                |
| 貸倒引当金           | △5             | <b>純資産合計</b>   | <b>90,173</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>123,935</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>123,935</b> |

# 損益計算書

(自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 134,863 |
| 売上原価         | 114,659 |
| 売上総利益        | 20,204  |
| 販売費及び一般管理費   | 13,681  |
| 営業利益         | 6,523   |
| 営業外収益        | 1,041   |
| 受取利息及び配当金    | 391     |
| 仕入割引         | 291     |
| 為替差益         | 132     |
| その他          | 225     |
| 営業外費用        | 193     |
| 支払利息         | 136     |
| 固定資産処分損      | 14      |
| その他          | 42      |
| 経常利益         | 7,370   |
| 特別利益         | 11      |
| 投資有価証券売却益    | 11      |
| 税引前当期純利益     | 7,381   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,243   |
| 法人税等調整額      | △64     |
| 当期純利益        | 5,202   |

## 株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日)  
(至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本  |       |          |         |       |           |        |         |         |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-------|-----------|--------|---------|---------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 |          |         | 利益準備金 | 利益剰余金     |        |         | 利益剰余金合計 |
|                     |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |       | その他利益剰余金  |        |         |         |
|                     |       |       |          |         |       | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 |         |
| 当期首残高               | 5,368 | 6,283 | －        | 6,283   | 587   | 381       | 52,000 | 15,291  | 68,260  |
| 当期変動額               |       |       |          |         |       |           |        |         |         |
| 剰余金の配当              |       |       |          |         |       |           |        | △2,362  | △2,362  |
| 当期純利益               |       |       |          |         |       |           |        | 5,202   | 5,202   |
| 譲渡制限付株式報酬           |       |       | △1       | △1      |       |           |        |         |         |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替    |       |       | 1        | 1       |       |           |        | △1      | △1      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |       |       |          |         |       |           |        |         |         |
| 当期変動額合計             | －     | －     | －        | －       | －     | －         | －      | 2,838   | 2,838   |
| 当期末残高               | 5,368 | 6,283 | －        | 6,283   | 587   | 381       | 52,000 | 18,130  | 71,098  |

|                     | 株主資本   |        | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計  |
|---------------------|--------|--------|--------------|------------|--------|
|                     | 自己株式   | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当期首残高               | △1,398 | 78,512 | 6,001        | 6,001      | 84,514 |
| 当期変動額               |        |        |              |            |        |
| 剰余金の配当              |        | △2,362 |              |            | △2,362 |
| 当期純利益               |        | 5,202  |              |            | 5,202  |
| 譲渡制限付株式報酬           | 40     | 38     |              |            | 38     |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替    |        | －      |              |            | －      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |        |        | 2,780        | 2,780      | 2,780  |
| 当期変動額合計             | 40     | 2,878  | 2,780        | 2,780      | 5,658  |
| 当期末残高               | △1,358 | 81,391 | 8,781        | 8,781      | 90,173 |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

子会社株式及び

関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に式等以外のものより算定）

市場価格のない株……移動平均法による原価法

式等

なお、投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……移動平均法による原価法、一部商品については個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品……最終仕入原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～45年

機械装置及び運搬具 4年～12年

工具、器具及び備品 2年～20年

#### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ① 商品販売に係る収益認識

当社は、主に動力伝導機器・産業機器・制御機器等の機械設備及び機械器具関連商品等の販売を行っております。このような商品販売につきましては、商品に対する支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務が充足されますが、当社は「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

##### ② 代理人取引に係る収益認識

顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

##### ③ 工事契約に係る収益認識

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

なお、期間のごく短い工事契約は完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

（重要な会計上の見積り）

### (1) 棚卸資産の評価

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

棚卸資産 14,756百万円

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①の金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表 2.会計上の見積りに関する注記（重要な会計上の見積り）（1）棚卸資産の評価 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」に記載されている内容と同一であります。

### (2) 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 ー百万円（純額）

（相殺前の繰延税金資産の金額は1,965百万円）

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①の金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表 2.会計上の見積りに関する注記（重要な会計上の見積り）（2）繰延税金資産の回収可能性 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」に記載されている内容と同一であります。

### (3) 関係会社株式の評価

#### ① 株式会社アペルザの当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 2,132百万円

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式は市場価格のない株式であり、会社の超過収益力を反映した価格で株式を取得しておりま

す。超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損が認識されます。

主要な仮定は、事業計画における売上高の算定基礎である顧客数及び単価であります。事業計画は顧客数及び単価の変動に影響を受けますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。計上した関係会社株式は、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、関係会社株式評価損計上の有無の判定を行っております。

事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の超過収益力が減少した場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産に関する事項

① 担保に供している資産  
投資有価証券 1,204百万円

② 担保に係る債務  
買掛金 1,625百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,125百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（貸借対照表に別掲しているものを含む。）

① 短期金銭債権 284百万円

② 長期金銭債権 590百万円

③ 短期金銭債務 11百万円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

(1) 売上高 1,232百万円

(2) 仕入高 70百万円

(3) 販売費及び一般管理費 95百万円

(4) 営業取引以外の取引高 48百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加 | 減少     | 当事業年度末  |
|---------|---------|----|--------|---------|
| 普通株式（株） | 476,172 | －  | 13,700 | 462,472 |

（注）自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分13,700株による減少分であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 未払事業税     | 83百万円    |
| 未払社会保険料   | 32百万円    |
| 賞与引当金     | 214百万円   |
| リース債務     | 1,208百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 106百万円   |
| その他       | 354百万円   |

繰延税金資産小計 2,000百万円

評価性引当額 △34百万円

繰延税金資産合計 1,965百万円

### 繰延税金負債

|           |          |
|-----------|----------|
| 有価証券評価差額  | 4,038百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 175百万円   |
| リース資産     | 1,129百万円 |
| 資産除去債務    | 5百万円     |

繰延税金負債合計 5,348百万円

繰延税金資産（負債）の純額 3,383百万円

## 7. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 6.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,052円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 176円16銭   |

## 9. その他の注記

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2026年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

詳細は、「連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社 日 伝  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 谷 智 英  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 高 田 康 弘  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日伝の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日伝及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社 日 伝  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 谷 智 英  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 高 田 康 弘  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日伝の2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査室及び経営企画部と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月28日

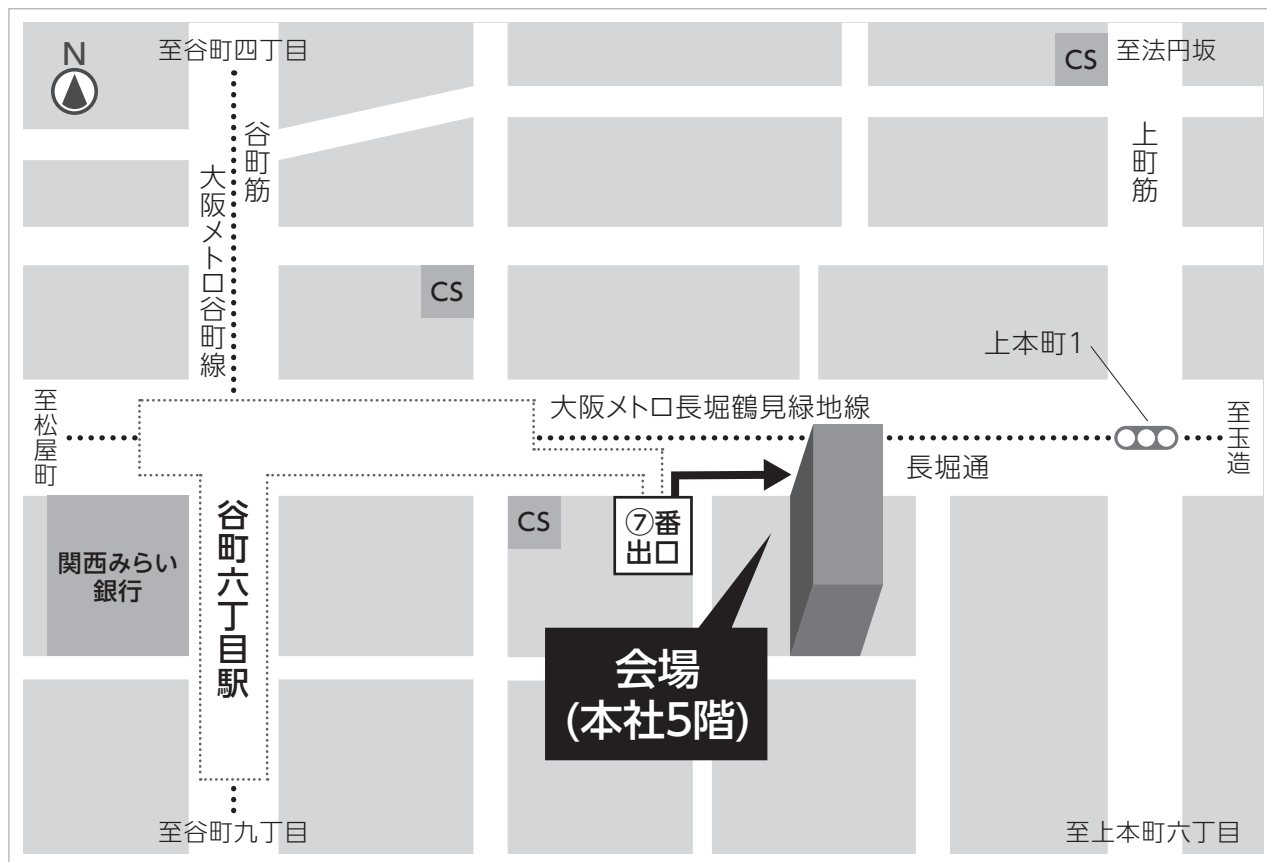
株式会社 日 伝 監査等委員会  
常勤監査等委員 檜 垣 泰 雄 ㊞  
監査等委員 古 田 清 和 ㊞  
監査等委員 川 上 勝 ㊞  
監査等委員 寺 嶋 康 子 ㊞

(注) 監査等委員 古田清和、川上勝、寺嶋康子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

大阪市中央区上本町西一丁目2番16号  
当社5階会議室



(注) 「CS」…コンビニエンスストア



交通

大阪メトロ谷町線・長堀鶴見緑地線

谷町六丁目駅 ⑦番出口より右へ徒歩約 1 分

※⑦番出口にエレベーターがございます。



駐車場の準備はいたしていませんので、  
お車でのご来場はご遠慮願います。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。